

平成23年3月31日

アクション・プランを実現するための提案

岐 阜 県

1. 提案の概要

岐阜県内に現在10箇所あるハローワークを
岐阜県において運営する。(国からの全面移管)



〈10箇所〉

- ハローワーク岐阜
- ハローワーク大垣
- ハローワーク揖斐
- ハローワーク関
- ハローワーク美濃加茂
- ハローワーク岐阜八幡
- ハローワーク多治見
- ハローワーク恵那
- ハローワーク中津川
- ハローワーク高山

2. 提案の理由

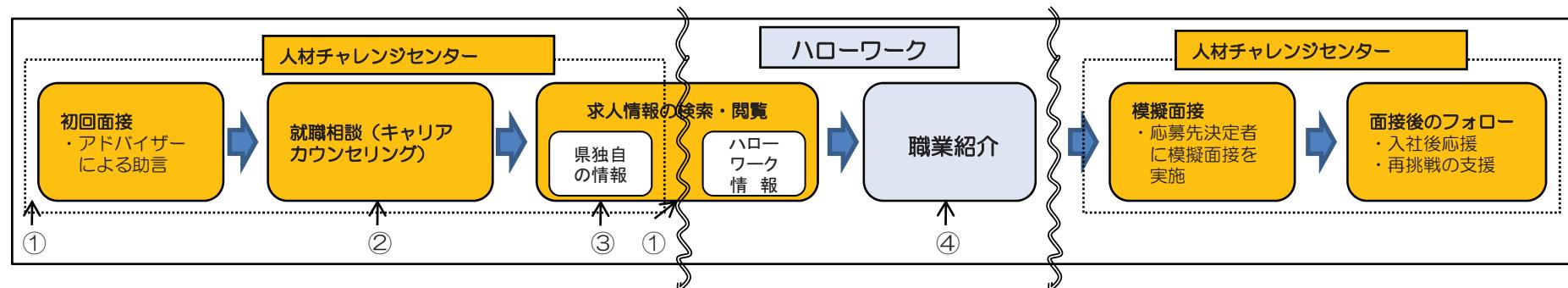
(1) 真のワンストップサービスの確立

<現状・課題>

- 人材チャレンジセンター(ジョブカフェ)やジョブライフぎふ(求職者総合支援センター)など、求職者の生活・就労支援を行う窓口において、ハローワークの職業紹介の事務が一元化されておらず、サービスが断続している。
- 雇用保険受給に際し、県で行う職業訓練とハローワークの職業訓練受講指示が一元化されておらず、サービスが断続している。

*利用者からみた人材チャレンジセンター

- ①就職相談の後に職業紹介サービスを受けるためには、利用者登録が別途必要
- ②キャリアカウンセラーと相談しながら具体的な職業紹介が受けられない
- ③県独自の情報で希望する就職先が見つかっても自分で会社と連絡調整しなければならない（県は求職者と企業との橋渡しができない）
- ④人材チャレンジセンターで受けたカウンセリング等の状況をハローワークに改めて説明しなければならない



提案

生活・就労支援と職業紹介機能等を連続させ、真のワンストップサービスを確立するため、ハローワークの全面移管を求める。

(2) 地方の経済政策と連動した安定雇用の創出

<現状・課題>

○ハローワークが行う職業紹介において、地方が担う様々な産業振興施策の情報活用が行われていない。

- ・海外拠点づくり・海外ビジネス人材育成支援
- ・首都圏等国内販路の開拓支援
- ・インターネットを活用した販路の開拓支援
- ・新商品・新技術・新サービスの開発支援
- ・「GIFUスマートフォンプロジェクト」の推進
- ・企業誘致 etc

○地域の産業構造・ニーズに即した雇用直結型の職業教育や、産業人材教育を推進するうえで、連携がとれていない。

- ・教育と連携したキャリア教育のコーディネート
- ・雇用・求人ニーズを踏まえた職業訓練 etc



地域が持つ情報・資源を有効活用し、地方の経済政策と連動した雇用創出のため、ハローワークの全面移管を求める。

3. 国と地方の一体的実施

県内全て（10箇所）のハローワークにおいて、以下のとおり実施する。

【国】

- ・全国一体的な求人情報のデータベース、ネットワークの構築・運営
- ・雇用保険（財政）の管理・運用

【岐阜県】

- ・職業紹介
 - ・雇用保険（受給事務）
 - ・職業訓練受講指示
 - ・国助成金に関する事務
- などを担うとともに、
- ・県の経済政策や県が有する資源等の情報を求人情報とあわせて提供

4. スケジュール

提案が認められ次第、移管に向けた作業を進め、平成23年度中の全面移管を目指す。

自治体名：岐阜県

「アクション・プランを実現するための提案書」（第1次提案の追加提案）概要

1. 提案の趣旨

- ・ハローワークを県に全面移管し、生活・就労支援と職業紹介機能等を連続させ、真のワンストップサービスを確立するとともに、県の経済政策と連動した就労支援施策に取り組む。
- ・平成24年度は、円高等の影響により雇用情勢の悪化が懸念されることから、県が主体となって行う「ジョブステーション（仮称）」を設置し、ハローワーク業務を組み込んで試行的に一体的実施を行う。

2. 追加提案の内容（別紙）

- (1) 岐阜県では、平成21年度から県が設置している「岐阜県求職者総合支援センター」が、緊急雇用創出事業基金の終了に伴い平成23年度末で廃止となるが、引き続き求職者の生活安定を図るため、「ジョブステーション（仮称）（以下、ステーション）」を新設し、国との一体的な取り組みのもと、生活支援から就労支援までのサービスをワンストップで提供する。

3. 付加を求めるハローワークの業務

現在の求職者総合支援センターにおけるハローワークコーナーが提供する「職業紹介に係る業務」に加え、平成24年度から新設するステーション内において、以下の業務を付加し、県と一体的に取り組むことにより、利用者のニーズに沿ったワンストップサービスを提供できる総合就職支援拠点とする。

- ①雇用保険に係る業務
 - ②職業訓練の受講指示等に係る業務
 - ③障がい者に対する就労支援業務
 - ④中高年齢者に対する就労支援業務（ふるさとハローワーク機能）
- ※県が推薦する団体へ委託して実施

4. 実施の効果

今回の提案により、利用者の利便性の向上を図るとともに、既に提案している「ハローワークの全面移管」の円滑な実施を目指す。

ハローワーク全面移管に向けた
「一体的実施」の追加提案

平成24年1月
岐阜県

1. 提案の趣旨

- ・ハローワークを県に全面移管し、生活・就労支援と職業紹介機能等を連続させ、真のワンストップサービスを確立するとともに、県の経済政策と連動した就労支援施策に取り組む。
- ・平成24年度は、円高等の影響により雇用情勢の悪化が懸念されることから、県が主体となって行うジョブステーション（仮称）を設置し、同センターにハローワーク業務を組み込んで試行的に一体的実施を行う。
- ・平成25年度は、既存の県就労支援機関の再編を行った上で、ハローワークの全面移管を行う。

2. 提案の内容

ジョブステーション（仮称）

（設置予定箇所：岐阜・多治見）

①職業紹介業務の実施

ハローワークの持つ職業紹介業務に加え、県自らも求人開拓を行い、国と県が渾然一体となって職業紹介を実施する。

さらに、県の就労相談窓口には障がいを抱える求職者の相談が増加傾向にあるため、障がい者専用窓口を設置し、就労相談から職業紹介までを行える体制を整備する。

②雇用保険・職業訓練業務の実施

現行では、雇用保険受給に際し、県で行う職業訓練とハローワークの受講指示が一元化されておらず、サービスが断続しているため、ハローワーク業務を組み込むことにより、一体的に雇用保険・職業訓練業務を行う。

さらに、訓練受講者に対し社会人基礎力向上のためのプログラムを導入するなど県独自の就職支援機能を付加し、就職決定率を高める。

一体的実施の方策

・人員の確保

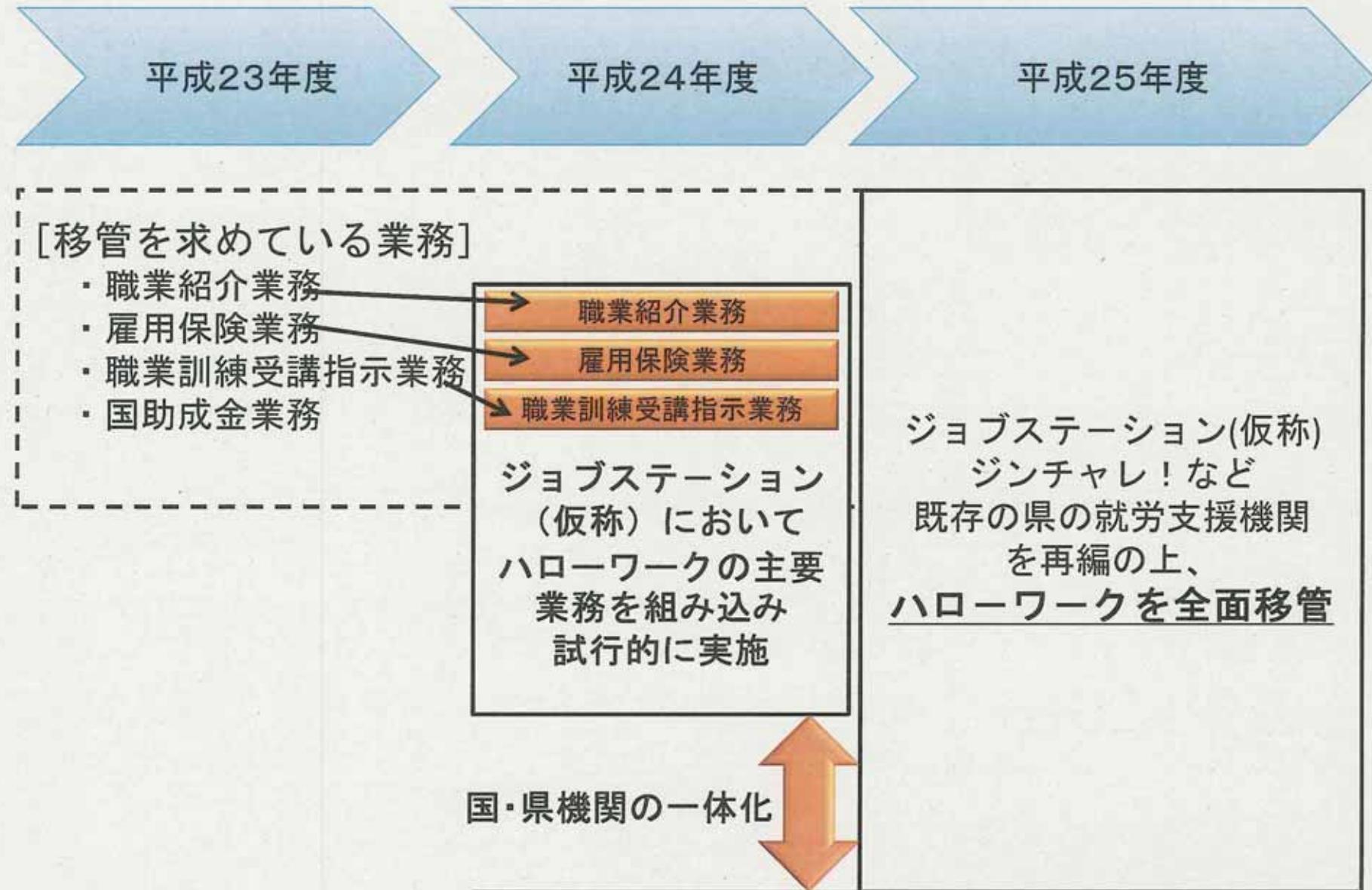
国が人件費を負担しつつ、ハローワーク職員を岐阜県（ジョブステーション（仮称））へ出向させ、県主導のもとに運営協議会を設置し一体的に運営

・県における全国システム（求人情報など）利用権の確保と国負担による求人検索機の設置（総合的雇用情報システム、雇用保険トータルシステム）

地方の経済政策と連動した安定雇用の創出

真のワンストップサービスの確立

3. ハローワーク全面移管に向けたロードマップ



4. 現行の制度・取組との違い

